



商工会報 8月号

平成30年8月20日
西予市商工会
会長 沖野 健三

このたびの記録的な豪雨により、家屋の流出・浸水、道路の崩壊、農作物の被害など広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。特に野村地区においては5名の尊い命が奪われ、商店街も壊滅的な打撃を受けております。

今回の災害により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

西予市商工会では、被災翌日から被災地域への支援物資等の支給支援に取り組んで参りました。

現在、西予市役所並びに関係機関との連携により、会員を中心とした被災者支援に取り組んでおります。

被災された事業者の皆さまの一日も早い再建をお手伝いすべく、各種の事業に取り組んでおりますので、お気軽にお問い合わせください。

西予市民が一つとなって、みどり豊かで穏やかな生活が一日も早く取り戻せるよう、当会としても切れ目のない支援をしていく所存です。一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成30年8月20日
西予市商工会 会長 沖野健三

【国・県・市・関係機関と連携して取組む支援事業】

平成30年7月豪雨による

『西予市中小企業者等復興補助金』

～費用の3分の2以内 10万円以上150万円以内を補助～

7月豪雨で被災された市内に住所を有する中小企業者等に対して被災された施設等の復旧に要する経費の一部を補助します！！

補助対象期間：被災日以降に着手し、平成32年3月31日までに完了する事業
(平成30年度は、平成31年3月31日までに完了する事業)

補助対象事業費：被災した事業用施設等の復旧を対象とし、総額が15万以上で、他の補助制度を利用する場合の重複計上は認められません。
なお、保険金等が支払われる場合は補助対象事業費から差し引くものとします。

【対象事業費に含まれるもの(例)】

- ・建物(店舗、工場、事務所、倉庫)及び付属設備(電気・給排水・冷暖房設備等)の修繕等
- ・機械及び装置、車両及び運搬具、工具、器具及び備品の購入費等

【対象事業費に含まれないもの(例)】

- ・土地購入費、加入金等
- ・借入に伴う支払利息、公租公課(消費税など)、建物の登記費用、官公署に支払う手数料等

【申請期間】平成31年2月28日まで(先着順ではありません。)

※申請に必要な書類等詳しくは西予市ホームページをご覧ください。

『中小企業等「グループ補助金」』

対象者：中小企業等グループに参加する構成員

対象経費：施設費、設備等費

補助率：基本3/4(国1/2・県1/4)

現在、グループ形成に向けて国・県・西予市市役所・商工会で連携して取り組みを進めています。

【愛媛県よろず支援拠点相談会】

愛媛県よろず支援拠点による中小企業者等の被災者の経営再建に向けた個別相談会を開催しております。事前予約が必要です。本日以降8月の予定をお知らせします。

開催日：8月21日(火)・24日(金)・28日(火)・31日(金)

時間：午前10時から午後3時まで

会場：西予市役所 野村支所2階 会議室

申込先：西予市役所経済振興課 武内 TEL 0894-62-6408

『西予市新規出店者店舗改修補助金』

～費用の3分の2を補助～ (上限200万円)

卯之町地区都市再生整備計画区域

～費用の2分の1を補助～ (上限150万円) 市内全域

空き店舗等を利用して、店舗として新規出店しようとする方に対して、建物の改修に要する費用の一部を補助する事業です。補助金交付の対象となるのは、昼間営業をする小売業、宿泊業、飲食サービス業、または生活関連サービス業を出店しようとする商工団体等です。(リニューアル、増改築、リニューアル等工事に要する費用が対象となります。また、備品は1品が20万円以上(税込)の製品で、自動車関連製品、パソコン関連製品は除きます)

『西予市店舗リニューアル補助金』

～費用の2分の1を補助～ (上限50万円)

西予市において、既存店舗のリニューアル等工事及び備品購入に要する費用の2分の1(上限50万円)を補助する事業です。(店舗等とは、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業等を営む店舗をいいます。また、備品は1品が10万円以上(税込)の製品で自動車関連製品、パソコン関連製品は除きます)

【受付期間】 受付中

【申請書受付】 西予市商工会にて申請受け付けます！

※ 詳しくは西予市ホームページをご覧ください

平成30年7月豪雨災害関連の貸付制度に対し 西予市の利子補給制度が適用されます

【対象者】 市内に住所又は事務所を有する中小企業者

平成30年7月豪雨で被害を受けた者、市税を完納している者

【対象資金】 災害関連対策資金(愛媛県)、災害貸付(日本政策金融公庫)、災害復旧資金(商工組合中央金庫)

【対象融資限度額】 3,000万円

【対象融資利率】 1.36%

【利子補給期間】 運転資金7年、設備資金10年

〈愛媛県中小企業融資制度「災害関連対策資金」〉

【融資限度額】 運転資金2,000万円 設備資金3,000万円

【融資期間】 運転資金7年以内(うち据置期間1年以内)
設備資金10年以内(うち据置期間1年6カ月以内)

【融資利率】 年1.0%

【保証料率】 年0.35~1.80⇒0.0%(全額県負担)

【取扱窓口】 市内の民間の金融機関

〈日本政策金融公庫 国民生活事業「災害貸付」〉

【融資限度額】 3,000万円

【融資期間】 普通貸付 10年以内(うち据置期間2年以内)

【融資利率】 普通貸付：基準利率1.36~1.85%

【取扱窓口】 西予市商工会、日本政策金融公庫宇和島支店

〈商工組合中央金庫「災害復旧資金」〉

【融資限度額】 下限上限なし

【融資期間】 運転資金10年以内(うち据置期間3年以内)
設備資金20年以内(うち据置期間3年以内)

【融資利率】 商工組合中央金庫所定の利率(条件により変動)

【取扱窓口】 商工組合中央金庫松山支店

※いずれの融資も市が発行する「り災証明書」又は「被災証明書」が必要です。

9月は経営改善普及事業推進強化月間です！

商工会は行きます 聞きます 提案します

- ◎経営の安定と強化
- ◎新事業展開
- ◎金融
- ◎技術
- ◎情報化
- ◎雇用
- ◎経理・記帳
- ◎講習会
- ◎共済
- 等々

相談は無料です。お気軽にご相談下さい。

■商工貯蓄共済（10年満期）

ひとつの掛金で3つのメリット。1つの掛金で「共済・貯蓄・融資」の3つの備えをカバーする商工会員のための共済制度です。
※毎月の掛金（1口2,000円で10口まで加入可）
※加入年齢 6歳～65歳
※解約をしなくても積立金の一部を受け取ることができるようになりました。

■商工貯蓄共済 医療保障特約型（10年満期）

基本入院給付金日額（10,000円コース・5,000円コース）2コースあります。
※毎月の掛金は、年齢・性別によって異なります。
※医療保障は最長90歳まで継続可能。
※無事故給付金...入院や手術がなかった場合、5年ごとに無事故給付金が出ます。

■全国商工会会員福祉共済

「生命」保障(10年満期)

大型の死亡保障が新登場！ お手軽な掛金で大きな保障！！
※10年の定期保障。
※毎月の掛金...年齢、性別によって異なります。
※加入年齢 6歳～65歳

健康診断及び助成金支給のお知らせ

【健康診断(検診車)実施予定日】

☆西予市商工会本所

平成30年11月7日(水)・8日(木)

《申込期日...9月28日》

☆西予市商工会野村支所（日程調整中です）

【助成金支給制度】

☆助成金額...1人当たり2,000円（1事業所上限10,000円）

☆助成金申請書締切日...平成31年1月31日

■小規模企業共済

小規模企業共済は、事業主のための退職金制度です。
掛金月額は1,000円～70,000円の範囲内で自由に選べます。
(掛金は全額所得控除)

■経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）

連鎖倒産から中小企業を守ります。
掛金月額は5,000円～20万円の範囲内で自由に選べます。
(掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業主)に算入できます。)

■休業対応応援共済

『災害』により休業を余儀なくされた時の備えは十分ですか？
店舗または作業場等の事業用建物が地震、噴火、津波、台風、雪災をはじめ、火災等の災害により全損もしくは一部損の損害を受けた結果、事業が休止したために生じた損失を補償します。

一日金融公庫の開催について

- ★9月19日(水) 10:00～16:00 (予定)
【場所：西予市商工会 本所】
- ★9月20日(木) 10:00～16:00 (予定)
【場所：西予市商工会野村支所】

事前申込が必要です。お申込みは商工会まで！
当日は日本政策金融公庫の担当者が対応します。
相談は無料で 相談内容にあった有利な制度を紹介いたします。<秘密厳守>

2018Z-1がレースZ-1グランプリinせいよ



9月30日(日)雨天決行 宇和米博物館
受付/8:30 開会式/9:30 スタート/10:00

【おかずコンテストは諸般の事情により中止となりました。】

参加者募集中 詳細はHP

(アドレス <http://z-1.impulse-seiyo.com>)にて

開催につきましては8月27日に正式決定されます。

金融貸付利率（平成30年8月1日現在）

日本政策金融公庫

普通貸付	...	1.16%～
マル経貸付	...	1.11%
教育ローン	...	1.76%
貯蓄共済融資	...	1.475%
市振興資金	...	0.66%

平成30年度

商工会新規加入者(平成30年7月2日理事会承認分)
《宇和地区》 2事業所 の加入がありました。

西予市商工会

事業をもっと強く！ 地域をもっと元気に！！

〒797-0015 西予市宇和町卯之町三丁目297番地
TEL: 0894-62-1240 FAX: 0894-62-5800

野村支所72-0339
城川支所82-0208

三瓶支所33-0357
明浜支所64-0311